

# 座談会 「鯨類持続的利用確保法」「読書バリアフリー法」を振り返って

**桑原**：二人はそれぞれ成立した法案を担当したわけですが、どのようなことが印象に残っていますか。

**古賀**：今回の立案は、令和元年7月の商業捕鯨再開を受けて依頼されたものでした。商業捕鯨再開の方針は前年の平成30年末には日本政府が決定しており、また、改正の対象となった法律も平成29年に参議院の議員立法として成立したものであったこともあり、今回も当局に依頼されることがある程度予想されていました。全く予期していなかった依頼が急にきてバタバタの状況の中で立案することも多々あるのですが、今回の案件は、依頼がくる前から課内で「改正するならこの規定のこの部分だろうか」と議論していたため、比較的落ち着いて対応できたのではないかなと思います。日頃から所管事項について情報収集し、準備、勉強しておくことの大切さを改めて強く認識するきっかけにもなりました。

**桑原**：確かに日頃からの勉強が大事ですね。世の中で話題となった問題は、議員の関心も高いので、備えておく必要がありますよね。また、法制局では2年程度で異動があるので、特に新しい分野の担当となった直後は、関係



桑原 明 | 第1部第1課 (平成17年入局)

## 鯨類持続的利用確保法

令和元年7月の商業捕鯨の再開を受け、調査捕鯨に関する従来の法律を改正し、捕鯨業の科学的知見や条約等に基づく適切な実施、捕鯨業の円滑な実施のための措置、鯨類科学調査の実施体制の整備等について定め、条約等との関係に配慮しつつ鯨類の持続的な利用が適切かつ円滑に行われるようにするもの。

する文献を読み漁ったり、情報を収集したり、勉強が欠かせません。その一方で、法制局人生を通じて、幅広く様々な分野の法律に携わることができるので、興味関心が尽きないですね。読書バリアフリー法については、どうでしょうか。

**木村**：この法律は、障害者の方々や関係団体の方々がかねてから制定を求めていたものであり、その声を受けて、各党・各会派の議員の方々が熱心に取り組まれたものです。どのような施策のニーズがあるのかを把握・理解し、それを的確に条文に反映させていく必要があるため、関係者の方々からのヒアリングなどで出された意見を踏まえ、依頼議員と協議を重ねながら、具体的な条文を書いていくという、丁寧な作業が必要でした。また、実際に障害者の方々向けの録音図書や再生機器を見に行ったり、現場の方々の話を聴いたりしたことが、条文の具体的な文言を検討する際に、役に立ちました。

**桑原**：法律が成立すれば、条文そのものに基づいて社会が動くことになるので、依頼を正確に把握し、十分に検討を行い、的確に条文という形に表現していくというのは法制局の基本ですね。

## 読書バリアフリー法

障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与するため、視覚障害者等(視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者)の読書環境の整備に関し、各種施策を推進しようとするもの。



木村 歩 | 第1部第2課 (平成22年入局)

法案の成立に向けては関係者との調整や審議対応も大変だったと思うのですが、いかがでしたか。

**古賀**：他の案件と同様、関係議員への説明や各会派の部会での法案の内容の説明など、必要な作業はこなしましたが、これほどスムーズに成立までこぎ着けた例は珍しいのではないかと感じました。関係省庁との調整についても、それほど難航することなく進めていったという印象です。

捕鯨の問題については、熱心な議員の先生が多く、会派の壁を超えて協力して成立に向けて引っ張っていかれたことによるものだ



と思います。そのような案件のお手伝いをしてきたことは、大変光栄だったと思います。

**木村**：私は関係省庁との調整を担当しましたが、この案件を担当する直前に、行政庁に向向しており、政府側の動きなどを幾分か理解していたので、こういった調整の際に役立つこともありました。また、各政党の手続で説明をしたり、関係議員への説明に行ったりと、とにかく関係各所を走り回ったというのが印象的でした。さらに、委員会での質疑に向けて、法制面・論理面から問題のないよう意識して、想定問答・答弁原稿の作成も行いました。ただ、委員会で議員立法の審議を行うかどうか、当日ギリギリまで議員間で調整が行われていたため、内心ドキドキしていました。無事成立に至ることができてよかったです。

**桑原**：法制局では、基本的な検討から条文化、さらには関係者への説明など議員立法にかかわる様々な仕事を課長を含めて3~4人の課で行わなければなりません。皆さん課内の様子はどのような感じでしたか。

**古賀**：各人が調査結果を持ち寄り、様々な意見を出し合って知恵を絞り、徹底的に議論する

ことを心がけています。若手も含め積極的に意見が交わされ、議論が闊達に行っていたのではないかと思います。

**木村**：私も、補佐級になってからは特に、他愛ない話から法律の細かい話まで、いつでも話がしやすい環境づくりというものも意識するようになりました。一つの課で同時に複数の案件を抱えることが普通ですし、チームワークが欠かせないですね。

**桑原**：当局には様々な依頼がありますが、成立する法案ばかりに意味があるわけではありません。私は新型コロナウイルス感染症に関連する支援施策の手続を迅速化するための法案の立案に携わりましたが、社会で問題となっている事柄に対して議員が世の中に訴えるためのツールとしての法案、そのような法案の補佐をするのも、当局特有の仕事であり、やりがいを感じる部分です。

それでは、最後に、それぞれの法案を担当した感想を。

**古賀**：今回の法案は、最初から最後まで、つまり依頼を受けてから法案が成立するまで全て携わることができました。出向中に閣法の立案経験はあったのですが、やはり議員が政策を実現する、その一部始終に当局の職員として

携われたというのは感慨深いものがありました。そういう意味でも、貴重な、そして思い出深い経験になりました。

**木村**：最初にお話したように、丁寧な作業を経て、最終的に法律が成立した際、依頼議員はもちろん、関係者の方々の喜びの声を聞いたときは、微力ながら貢献できたのかなと感じることができました。議員の想いを形にすべく、法制面から議員をサポートし、法律案を一から議員と一緒に作り上げていくことができるのは、当局ならではの仕事を、改めて実感しました。



古賀 信裕 | 第3部第2課 (平成21年入局)

## ワークライフバランス

### ～パパママ職員の声～



高澤 和也 | 第3部第1課 (平成17年入局)

**岩井**：ちょうど育休から復帰したところね。感想はいかが？

**高澤**：かわいい盛りと一緒に過ごす時間を取ることができて、とてもよかったです。初めての寝返りを見られたり、生え始めの歯を見て歓喜したりしていました。

**岩井**：成長の瞬間に立ち会えるのは育休ならではのよね。具体的にはどんなことをしていたの？まとまったお休みを取るの、2回目よね。

**高澤**：そうですね。生まれてすぐに、特別休暇(配偶者出産休暇・育児参加休暇)などを活用してしばらく休み、今回は、国会閉会中に妻の仕事復帰のタイミングで休みました。最初のときは、ミルクの後に妻を先に寝かせてあやしんだり…今回の育休では、妻は仕事ですので、日中一人であれこれ頑張りました。

**岩井**：これまで何度も一緒に仕事をして、いいパパになりそうだな、と思っていましたが、さすがです。

**高澤**：3人のお子さんを育てている岩井課長から、産後の体の負担をよく伺っていました(笑)。課長が育休から復帰されたときも、同じ課でした。あの時は、成立見込みの法案を扱っていたので、ハードでした。

**岩井**：そうね。どうやって仕事を回すか、相談して乗り越えましたね。育児中の私のことも考えて作業スケジュール案を組み、毎晩、進捗状況と「明日判断して



ほしいこと”を共有してくれて、有り難かったわ。翌日の動き方をシミュレーションして、事前に考えをまとめたり、急いでシッターさんを手配したり。おかげで、復帰早々に立案の最前線の充実感・達成感を味わえたわ。

**高澤**：そう言っていたら、嬉しかったです。あの時一緒に悩んだ経験が、今の自分の働き方に役立っています。課長も含め、働き方の工夫については、相談できる方が多いのは、有り難いです。



**岩井**：そうね。立案職の課長だけを見ても、3割が働くママだものね。育休からの復帰後も最前線で両立されている、心強いロールモデル、相談相手ですね。

**高澤**：男性も、よきパパが多いですよ(笑)。育児に限らず、開会と閉会の仕事の緩急などをいかして、休めるときはしっかり休み、働くときはバリバリ働く、というのが、うちの伝統かなと思います。

**岩井**：助け合う雰囲気と人間関係があるから、ということもあるわね。育児をはじめ家庭のことも大事にしつつ、長期的なキャリアパスを描きながら仕事もしっかり頑張りたい、という思いに応えてくれる職場だと思う。

**高澤**：私も、仕事がしたくてウズウズしています。“どちらも頑張る”伝統を大切にしていきたいですね！



岩井 美奈 | 第4部第1課長 (平成9年入局)

## 参議院法制局 特定事業主行動計画